

日医発第929号（保207）F
平成25年12月20日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横倉義武

平成26年度診療報酬改定率について

平成26年度診療報酬改定につきましては、消費税率引き上げに伴う改定財源+1.36%を確保するとともに、診療報酬（本体）につきましては、+0.1%となることが決定されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

全体改定率：+0.1%

診療報酬（本体）：+0.73%（消費税対応分：+0.63%）
[医科：+0.82%（消費税対応分：+0.71%）]
薬価・材料価格：▲0.63%（消費税対応分：+0.73%）
[薬価：▲0.58%（消費税対応分：+0.64%）]
[材料：▲0.05%（消費税対応分：+0.09%）]

（添付文書）

・診療報酬改定について

（平25.12.20 厚生労働省 Press Release）

診療報酬改定について

平成26年度の診療報酬改定は、以下のとおりとする。

※ ()内は、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分

1. 診療報酬本体

改定率 +0.73% (+0.63%)

各科改定率 医科 +0.82% (+0.71%)

歯科 +0.99% (+0.87%)

調剤 +0.22% (+0.18%)

2. 薬価改定等

改定率 ▲0.63% (+0.73%)

薬価改定 ▲0.58% (+0.64%)

材料価格改定 ▲0.05% (+0.09%)

なお、別途、後発医薬品の価格設定の見直しなどの措置を講ずる。